

本渡ショッピングセンター
 熊本県本渡市亀場町食場 740 外

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名
 変更前 九州ジャスコ株式会社 代表取締役 家形元毅
 変更後 イオン九州株式会社 代表取締役 松井博史
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 変更前 九州ジャスコ株式会社
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 家形元毅
 変更後 イオン九州株式会社
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 松井博史
- 変更前 株式会社三城
 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号 代表取締役 多根幹雄
 変更後 株式会社三城
 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号 代表取締役 加納誠治
- 変更前 ジャスフオート株式会社
 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 代表取締役 本田進
 変更後 ジャスフオート株式会社
 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地 代表取締役 本田進
- 変更前 株式会社コックス
 静岡県浜松市鍛冶町320番地23 代表取締役 藤野武美
 変更後 株式会社コックス
 静岡県浜松市鍛冶町320番地23 代表取締役 萩原久示
- 変更前 有限会社ブルーポイント
 熊本県本渡市栄町10番25号 代表取締役 益田利七郎
 変更後 有限会社ブルーポイント
 熊本県本渡市栄町10番25号 代表取締役 益田佳明

3 変更の年月日

平成15年9月1日

4 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名
 設置者の名称及び代表者の変更のため
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 小売業者の名称、代表者及び住所変更のため

5 届出年月日

平成15年9月29日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局振興調整室
 平成15年10月27日から平成16年2月26日まで

熊本県公告第727号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成15年10月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大津ショッピングプラザ
 熊本県菊池郡大津町室字門出137 外14筆

2 変更した事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 変更前 九州ジャスコ株式会社
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 家形元毅
 変更後 イオン九州株式会社
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 松井博史
- 変更前 株式会社錦
 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号 代表取締役 竹内義典
 変更後 株式会社錦
 京都府京都市上京区五辻通浄福寺西入一色町27番地1 代表取締役 西尾遼一

3 変更の年月日

平成15年9月1日

4 変更する理由

小売業者の名称、代表者及び住所変更のため

5 届出年月日

平成15年9月29日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局振興調整室